

各関係機関団体の長  
各病虫害防除員 } 殿

福岡県農林業総合試験場長  
(福岡県病虫害防除所)

令和5年度病虫害発生予察技術情報第9号について

このことについて、病虫害発生予察技術情報第9号（キウイフルーツかいよう病の冬春季防除）を発表したので送付します。

技術情報第9号

キウイフルーツかいよう病の冬春季防除について

1 対象作物名：キウイフルーツ

2 病虫害名：キウイフルーツかいよう病 Psa 3系統  
(*Pseudomonas syringae* pv. *actinidiae* biovar3)

3 本年の発生状況

令和5年3～12月に、各普及指導センターより持ち込まれた疑義症状を呈する検体32件を検定した結果、そのうち20件において発病が確認された。（データ略）

4 防除上注意すべき事項

樹体が凍結温度以下に遭遇すると、凍害等の樹体の損傷部から病原菌を含む樹液が漏出し、これが風雨で飛散して周辺樹に感染するため、注意が必要である。

樹液の流動が始まる2月には、感染した樹体からの樹液の漏出が始まると考えられるので、樹体をよく観察し、発見したら早期に対処する必要がある。

(1) せん定における注意事項

- ・ノコ、ハサミなどの作業器具は、樹ごとに70%エタノールや200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液（一般的な市販の塩素系漂白剤の場合、10ml/300以上の濃度）で消毒する。
- ・園地に入る前に手と靴（特に靴底）を消毒する。
- ・園地を出る前に、すべての服、帽子、靴についての植物残渣、靴底の土を除く。
- ・園地を出たあとは、手、服、帽子、靴（特に靴底）を消毒する。
- ・発生園で作業した場合は、そのままの服装で他の園地へは行かない。
- ・枝や幹に発病が認められた場合は、発病部から前年の枝の基部に遡って切除するとともに、薬剤散布を行う。罹病しやすい品種である「紅妃」（レインボーレッド）等に発病が認められた

場合は、伐採を行う。

- ・せん定痕は病原菌の感染場所になるため、癒合剤の塗布を行う。

## (2) 薬剤の定期的散布

冬春季は、銅剤を中心に定期的な予防散布を行う。特に、傷口からの感染を抑制するため、せん定後の防除は重要である。また、凍害による樹体の損傷が懸念され、昨年の本病発生園地や周囲に発生園地がある場合は予防散布を徹底する。

なお、かいよう病に弱い品種（紅妃（レインボーレッド）等）は、樹液流動開始期（2月）に適宜追加散布する。

## (3) ほ場巡回による早期発見・報告

定期的に園内を見回り、樹液の漏出等（写真1、2）の病徴の早期発見に努める。また、発生が疑われる場合は、速やかに関係機関へ連絡し、対応を協議する。



写真1 凍害による亀裂から生じた赤褐色の樹液の流出痕



写真2 枝分岐部からの樹液の漏出

病虫害防除所のホームページでは、各種病虫害の発生状況を随時更新しています。発生状況の把握や防除の参考にご活用下さい。

○福岡県病虫害防除所のホームページへのアクセス

URL: <http://www.jppn.ne.jp/fukuoka/> または右QRコード①



○×（旧Twitter）で定期情報や警報等発出のお知らせを始めました。

×（旧Twitter）の本アカウント（福岡県農作物病虫害情報）へのアクセス

URL: [https://twitter.com/PPDPO\\_Fukuoka](https://twitter.com/PPDPO_Fukuoka) または右QRコード②

